

# マルクスとセンの不平等論

新村 聡（岡山大学）

## 1 はじめに

アマルティア・センは、自分が思想的・理論的に大きな影響を受けた人物として、アリストテレス、スミス、マルクスの3人をあげている。その中でマルクスから受けた影響がもっとも大きかったことはセンの書物や論文から明らかであるが、これまでマルクスとセンの理論的継承関係について論じられることはほとんどなかった。本報告は、センがマルクスからとくに大きな影響を受けた不平等論を中心に両者の関係を考察する。以下では、2節でマルクスの不平等論の構造と特質を概観し、3節でセンの不平等論の形成過程をたどりながらセンがマルクスをいかに継承したかを検討して、4節で両者の不平等論に共通する特徴を要約する。

## 2 マルクスの不平等論

マルクスは、『資本論』で資本主義社会の平等と不平等を論じ、『ゴータ綱領批判』では共産主義社会の平等と不平等を論じている。両著作に共通するのは、平等主義イデオロギーを批判して隠された不平等の存在を明るみに出すというマルクスの不平等批判の方法である。

マルクスは、『資本論』において、資本家と労働者との関係が流通圏と生産圏ではまったく異なって現れることを強調した。流通圏つまり市場では、資本家と労働者は労働力商品の買い手と売り手として関係する。マルクスによれば、流通圏を支配しているのは「自由、平等、財産、ベンサム」である。自由とは、資本家と労働者が労働力商品の売買において自己の自由意志だけに制約されることを、また平等とは、資本家と労働者が商品所有者として法的に平等な人格として関係しあい、価値の等しい貨幣と労働力商品とを交換することを意味する。この流通圏において、自由で平等な資本主義社会という通念が形成される。「俗流自由貿易論者が資本や賃労働の社会について直観や概念や判断基準などを作り上げるとき、そのもとになっているのは単純な流通圏ないし商品交換圏である。」(Das Kapital, Bd.1, 190-191)

一方、生産圏すなわち労働過程では、資本家と労働者は平等ではない。資本家は購入した労働力商品を消費し、自らの監督のもとに労働者を労働させる。資本家は労働力の所有者であるがゆえに、労働と労働生産物の所有者となる。他方、資本家の監督のもとで労働する労働者にとっては、労働も労働生産物も自己のものではない。そして労働者は労働力の価値を上回る価値すなわち剰余価値を形成し、1日の労働は労働力の価値を形成する必要労働と剰余価値を形成する剰余労働とに分かれる。このような資本主義的労働過程における資本家と労働者の命令・服従関係と搾取関係の前提となっているのは、資本家だけが生産手段を所有しており労働者は自己の労働力をくりかえし販売せざるを得ないという生産手段の所有関係である。

以上はよく知られているマルクスの剰余価値論である。ここで注目したいのはマルクスの不

平等批判の方法である。マルクスは、資本家と労働者の間に、流通圏では商品所有者の法的関係および等価交換関係という平等な関係が存在する一方、生産圏では命令・服従の関係、剰余労働の搾取関係、生産手段の所有関係という不平等な関係が存在すること、言いかえれば平等と不平等の重層的な構造があることを示した上で、流通圏の平等な関係だけに注目して資本主義社会を自由で平等な社会として描き出す俗流経済学者や資本家の通俗的な観念を批判している。

つぎに、マルクスが『ゴータ綱領批判』で共産主義社会における平等と不平等をどのように論じたかについて検討しよう。マルクスは、『ゴータ綱領批判』でラッサール派の「労働全収益権」論と「平等な権利」論を批判している。マルクスは、共産主義社会を歴史的に2段階に分け、その第1段階(しばしば社会主義と呼ばれる)において、ラッサール派が主張するように「労働の全収益」すなわち社会的総生産物が労働者各人にすべて分配されるわけではないことを指摘して、以下の6つの「控除」分をあげている(Marx[1962]:19,訳,25-26)。

(1)「消耗した生産手段を補うための補填分」(2)「生産を拡大するための追加部分」(3)「事故、自然災害による攪乱などにたいする予備元本または保険元本」(4)「生産に直接に属さない一般的社会費用」(5)「学校、衛生設備などのような諸必要を共同で充足するためにあてられる部分」(6)「労働不能な者などのための、要するに、今日のいわゆる公的な貧民救済にあてられるための元本」。

続いてマルクスは、ラッサール派の「平等な権利」論を批判している。ラッサール派は、労働者が労働に比例する報酬を受け取るべきであり、同等の労働を行った労働者は同等の報酬を受け取る権利があると主張していた。この見解をマルクスは2段階に分けて検討している。第1に「平等な権利」とはそもそも何か、第2にそれはなぜ批判されるべきなのか、である。マルクスは言う。

「生産者たちの権利は、かれらの労働の給付に比例している。平等とは、労働という同じ尺度で測られるということにある。……権利とは、その本性上、同じ尺度を適用するという点においてのみ成り立ちうる。ところで、不平等な個人……は、同じ尺度で測定できはするが、それはただ、かれらを同じ視点のもとに置き、ある特定の側面からだけとらえるかぎりでのことである。」(Marx[1962]:20-21,訳,28-29)

つまりマルクスによれば、生産物の分配における「平等な権利」とは、「同じ尺度」で測ること、「ある特定の側面」からだけとらえることであり、分配における「平等の権利」とは、さまざまな側面を持った人間存在について、労働という「特定の側面」だけに注目して、それを唯一の「尺度」として測定した結果に比例して分配することなのである。

ではこの「平等な権利」論はなぜ批判されなければならないのか。マルクスは言う。

「ある労働者は結婚しているが、他の労働者は結婚していないとか、一方の者は他方の者よりも子供が多い等々。したがって、同等の労働を行い、それゆえ社会的消費元本に同等の持ち分を有する場合でも、一方の者が他方の者よりも事実上多く受け取り、一方の者が他方

の者よりも豊かであるなど。これらの欠陥のすべてを避けるためには、権利は平等であるかわりに、むしろ不平等でなければならないであろう。」(Marx[1962]:21,訳,29)。

つまりマルクスによれば、労働と報酬が比例し同一労働に同一の報酬が支払われるという「平等な権利」のもとでは、扶養家族数の異なる労働者は実質的報酬ないし必要充足において不平等になるのである。共産主義社会の第1段階は、労働に応じた分配という点では平等であっても、必要充足という点では不平等な社会であることが示されている。ここにも、形式的平等と実質的不平等の重層的構造を示すことによって平等の背後に隠された不平等を批判するというマルクスの方法が貫かれている。

この実質的な不平等を解決するためには、同一労働を行った労働者にも扶養家族数に応じて異なった分配がなされなければならない。それを達成するのが、共産主義第2段階である。マルクスによれば、共産主義第2段階における分配の原則は、「各人は能力に応じて[労働し]、各人には必要に応じて[分配する]」である。

この原則は、これまで2つの点で誤解されてきたように思われる。1つは「必要」と「欲望」の混同である。従来、「必要に応じて」はしばしば「欲望に応じて」と言い換えられ、「欲望のおもむくままに何でも取る」という「無限の富裕」のイメージで理解されてきた。これが誤解であることは、マルクスの示す例が配偶者や子供などの扶養家族の人数に応じた生活費の違いであることを見ればわかる。「必要に応じて」とは扶養家族数などの違いに応じた必要生活費の違いのことであって、「欲望のおもむくままに何でも取る」ことではない。

この原則に関するもう1つの誤解は、共産主義の第2段階において初めて実現すると理解されてきたことである。たしかにマルクスは、共産主義の第2段階において労働に応じた分配という「ブルジョワ的権利の狭い限界が完全にのり越えられる」と述べている。しかし必要に応じた分配が「完全に」実現するのは共産主義第2段階であるとしても、それ以前の共産主義第1段階(社会主義)や資本主義においても必要に応じた分配が部分的に存在することをマルクスは否定していない。上述のように、マルクスは共産主義第1段階における分配のさまざまな「控除」分に言及しているが、そのいずれもが必要に応じて支出または分配される費用・所得である。とくに「労働不能な者などのための、要するに今日のいわゆる公的な貧民救済にあてるための元本」という表現が示しているように、マルクスは必要に応じた分配が「公的な貧民救済」として資本主義にも存在することをはっきりと認識していた。必要に応じた分配(今日の社会保障給付)は、資本主義および共産主義第1・第2段階のいずれの社会にも存在するものなのである。この必要に応じた分配に注目したのがセンであった。

### 3 センの不平等論

センは、1933年にインドのベンガル地方に生まれ、1953年にカルカッタ大学で経済学士号を取得したあとケンブリッジ大学トリニティ・カレッジに留学して、1959年に開発途上国の技術選択に関する研究で博士号を取得した(1962年出版)。トリニティ・カレッジの学部学生時代にセンのチューター(指導教師)となったのは、ケンブリッジを代表するマルクス経済学者の

M.ドブであった。センは、ケンブリッジ時代に強い影響を受けた経済学者として、ドブのほかにはD.ロバートソンとP.スラッファをあげている。博士論文執筆後、センはカルカッタのジャダプール大学の経済学教授と経済学部長(1956-58)をつとめ、トリニティ・カレッジのフェロー(1957-63)を経て、デリー・スクール・オブ・エコノミクスの教授(1963-71)となる。ケンブリッジ時代とデリー時代にセンが集中的に行った社会選択論と厚生経済学の研究は、1970年刊行の主著『集合的選択と社会的厚生』にまとめられている。その序言で、センは、自分がこの問題に関心を持ち始めたのは「ケンブリッジ大学トリニティカレッジの学部学生であった頃のモーリス・ドブとの刺激的な議論によってであり、それ以来折に触れてかれとの議論を続けてきている」と語っている。『厚生経済学と社会主義経済学』(1969)の著者でもあったドブの影響を受けてセンが意図したのは、効用に基礎を置く新厚生経済学をアローが創始した社会選択論を用いて根本的から批判することであった。

LSEの教授(1971-77)となったセンは、社会選択論の研究を続けるとともに、1970年代半ばから道徳哲学により大きな関心をいただくようになり、オックスフォード大学(1977-88)へ転任した後、1980年頃に有名な「潜在能力(capability)アプローチ」を確立する。

センの不平等論に関しては、1973年の『不平等の経済学』が潜在能力アプローチ確立以前の時期を、1980年の論文「何の平等か」が転換期を、そして1992年の『不平等の再検討』が同アプローチ確立以後の時期を代表する文献である。以下、順に検討する。

センは、『不平等の経済学』最終章で、マルクス『ゴータ綱領批判』から長い文章(前節で引用したのとほぼ同じ箇所)を引用して、平等について考察している。センは、マルクスが、所得分配の分析において「功績(desert)に応じた分配の原理」(その1つが「労働原理(works principle)」)と「必要(needs)に応じた分配の原理」を明瞭に区別したこと、マルクス経済学で重要な役割を果たしてきた「搾取」概念が「功績に応じた分配の原理」に基づいているにもかかわらず、マルクスは「必要原理(needs principle)が究極的には優先されるべきことを承認していた」(Sen & Foster[1997]:87-88,訳,101)と指摘している。またセンは、「必要原理」が将来の共産主義における分配の原理であるばかりでなく、資本主義における医療・教育・社会保障・住宅などの社会サービスの原理、つまり福祉国家の原理であることも述べている(Sen & Foster[1997]:95, foot note 19,訳,109)。一般的なマルクス経済学では効用価値論と対置されるのは労働価値論である。しかしセンは、厚生経済学の基礎原理としての効用に対置されるべきは労働よりも必要であることを、マルクス自身の著作に依拠しながら示したのである。

1973年段階のセンは、功績よりも必要が重視されるべきこと、また効用と必要充足とは異なることを認識していた。しかしかれは、必要に応じた分配の平等や必要充足の平等をどのように判断したらよいのか、効用の平等が必要充足の平等を判断する十分な情報的基礎になれないとしたら何が必要充足の平等を判断する基礎になりうるのかという問題を十分に解決できていなかった。これがセンにとっての次の課題となる。

1980年の論文「何の平等か」の中で、センは、必要に応じた分配の平等あるいは必要充足

の平等を判断する情動的基礎となるのは何の平等かについて考察している。そしてセンは、効用の平等や財の平等ではなく「基本的潜在能力(basic capability)」の平等こそが、必要充足の平等を判断する最善の情動的基礎になりうると主張するのである。基本的潜在能力とは、「人がある基本的なことがらをできること」であり、身体を動かして移動する能力、栄養補給の必要量を摂取する能力、衣服を身にまとい雨風をしのぐための手段を入手する資力、共同体の社会生活に参加する能力などをセンは例としてあげている。

その後センは、できることやあり方を意味する「機能(functionings)」と、その機能の集合としての潜在能力とを区別するようになる。それは、選択の自由を行使する実質的な機会の平等を考慮したからである。こうして、潜在能力はさまざまな価値ある生き方の選択肢の広さを意味する概念となった。

センは、1992年の『不平等の再検討』で、あらためて平等と不平等について考察している。そこにもマルクスからの強い影響を読み取ることができる。センは言う。

「平等は、ある人の特定の側面(例えば、所得、富、幸福、自由、機会、権利、必要の充足など)を他の人の同じ側面と比較することによって判断することができる。このように不平等の判断はそのような比較を行う変数(所得、富、幸福など)の選択に依存している。」(Sen[1992]: 2, 訳, 2)

センは、平等主義と不平等主義の対立として一般にみなされているものが、実際には人間の多様性のどの側面を重視するかという「焦点変数」の選択に依存していることを示す。一般に「平等と不平等の対立」とか「自由と平等の対立」とみなされているものがじつは「平等と平等の対立」であり、「より重要なのは何の平等か」についての見解の相違に由来するというのがセンの主張である。この見解は、平等と不平等をめぐる対立の根底に人間の多様性のどの側面をより重視するかという選択が前提されていることを指摘したマルクスの見解を継承したものである。

#### 4 むすび

最後に、以上で考察したマルクスとセンの不平等論に共通する特徴をまとめておこう。第1は、平等と不平等あるいは平等主義と不平等主義の一体性の認識である。マルクスとセンは、人間が多様な存在であるために、ある側面の平等はつねに別の側面の不平等と一体となっていること、ある側面の平等を強調する平等主義思想は別の側面の不平等を正当化する不平等主義思想として機能すること、それゆえ不平等または不平等主義の批判はそれと一体となった平等または平等主義の批判的解明と不可分であることを認識した。

マルクスとセンは平等と不平等について論ずるときに、まず「何の平等か」を考察して、人間や社会の複数の側面において平等と不平等が問題となることを示した後、つぎに「より重要なのは何の平等か」を考察している。これが2人に共通する不平等批判の方法である。これによって形式的平等と実質的不平等の重層的構造がさまざまな形で示される。マルクスでは、法的平等と経済的不平等、流通・分配における平等と生産における不平等、流通における

等価交換と生産における不等価交換，労働に応じた分配における平等と必要に応じた分配における不平等など，センでは，効用あるいは財の平等と潜在能力の不平等である。

第2に，マルクスとセンは，人間生活のさまざまな平等・不平等の中で，主観的効用や財の所有における平等・不平等よりも，人間の活動に関わる平等・不平等をより重視した。マルクスが，資本家と労働者の不平等な関係において所得の不平等よりも重視したのは，労働過程における命令と服従の関係，労働者が資本家のために剰余労働を行う搾取関係，さらに労働者だけが労働力をくりかえし販売しなければならないという機会の実質的不平等であった。マルクスは生産手段の所有における不平等を重視したが，それは労働者に実質的な機会の不平等や労働過程の不平等を強制する手段になっていたからであって，生産手段の所有それ自体を重視したわけではなかった。そしてセンも，効用や財の所有における不平等よりも，人間の価値ある生き方（機能）の選択肢の広さ（潜在能力）として示される実質的な機会の不平等を重視したのである。

第3に，マルクスとセンは，所得分配の平等と不平等を判断する基準として必要をもっとも重視した。一般に所得は，財産に応じた所得（利潤・利子・地代），労働に応じた所得（賃金），必要に応じた所得（社会保障給付など）に分かれる。それぞれについて平等と不平等を判断できるが，もっとも困難な問題は3種類の所得のどれをより重視するかである。マルクスは財産所得の権利を認めず，また『ゴータ綱領批判』の共産主義2段階発展論が示すように，インセンティブ問題さえ解決されるならば労働よりも必要がより優先されるべき分配原理であると考えていた。そしてセンもまた，労働・能力などの功績に応じた所得よりも必要に応じた所得がより望ましいと考えたのである。

【参考文献】（詳しい文献リストは大会会場で配布予定）

Sen, A.[1970], Collective Choice and Social Welfare, Holden-Day. (志田基与師訳『集会的選択と社会的厚生』勁草書房, 2000年)。

Sen, A.[1980], "Equality of what?" (「何の平等か」, 大庭健・川本隆史訳『合理的な愚か者』勁草書房, 1989年, 所収)

Sen, A. & J. Foster.[1997](1973), On Economic Inequality, expanded edition with a substantial annexe by James E. Foster and Amartya Sen. (鈴木興太郎・須賀晃一訳『不平等の経済学』東洋経済新報社, 2000年)。

Sen, A.[1992], Inequality Reexamined, Oxford:OUP. (池本幸夫・野上裕生・佐藤仁訳『不平等の再検討』岩波書店, 1999年)。

Marx, K.[1962](1891), Marx-Engels-Werke, Bd.19. (『マルクス＝エンゲルス全集』第19巻, 大月書店, 1968年。邦訳ページ数は, 後藤洋訳『ゴータ綱領批判, エルフルト綱領批判』新日本出版社, 2000年)。

新村聡[2006]「平等と不平等の経済学」『経済理論』43(1)。